

1 令和3年度 横浜市小学校社会科研究会 基本方針

横浜市小学校社会科研究会（以下、市社研とする）は、社会科教育の発展をめざす会員の主体的な研究活動によって成り立つ組織として、次の方針を設定しました。

（１）研究活動

会員の主体的な研究活動を通して、望ましい社会科教育のあり方を明らかにし、その確立を図ります。

- ① 会員は、研究活動を通して、社会科についての見識や力量を高め、それが各学校の社会科教育の充実につながるようにします。
- ② 研究成果や社会科教育についての情報を会員はもとより広く全市に提供し、全市的な社会科教育の充実に努めます。
- ③ 実践に基づいた研究を通して、学習内容・学習方法の理論的研究に努めます。
- ④ 児童の発達段階を考慮し、指導内容に即して、基本的人権を尊重する態度の育成に努めます。

（２）会の運営

- ① 会の運営にあたっては、年間計画に基づき、主体的な研究が進められるようにします。
- ② 社会科教育の研究を志す教師が、進んで参加できるように工夫します。
- ③ 本部（横浜市小学校社会科研究会）と支部（各区小学校社会科研究会）は連携をとりながら、それぞれの特色を生かした研究活動を進めます。
- ④ 研究活動の自主性を維持し、広く先輩、教育委員会、研究者等の指導・助言や情報提供等を得て、研究の深化を図ります。
- ⑤ 本市の社会科教育発展のため、会員の層を広げ、組織と内容の充実・拡大を図るとともに、神奈川県小学校教育研究会社会科研究部会・関東地区小学校社会科研究協議会・全国小学校社会科研究協議会の活動との連携を図ります。
- ⑥ 過去４回開催された、全国小学校社会科研究協議会研究大会・神奈川大会の成果と課題を受け、令和１０年度・令和１７年度の全小社神奈川大会、開催に向けさらに研究を深めて充実させていきます。